

第42期 定時株主総会 招集ご通知

2021年7月1日～2022年6月30日

開催
日時

2022年9月28日（水曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号
当社本社 1階イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人の選任の件

目次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	19
監査報告書	32
株主総会参考書類	36



証券コード：2481

株主各位

神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号
株式会社 タウンニュース社
代表取締役会長兼社長 宇山 知成

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本総会へのご出席を検討の株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。本総会において感染予防のための措置を講じますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、書面によって議決権を行使することができますので、当日ご出席されない株主様は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月27日（火曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号
当社本社 1階イベントホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第42期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人の選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日の受付開始は午前9時を予定しております。

**本年は、株主総会でのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。**

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.townnews.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染の拡大防止への対応について

当社第42期定時株主総会において、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、以下のように対応させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1.株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、極力書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

### 2.株主総会当日の対応

- ・座席の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が限られます。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
- ・**ご出席株主様へのお土産の配布はありませんので予めご了承ください。**
- ・当日は、会場設置のアルコール消毒液による手指の消毒とマスクの持参・着用にご協力をお願い申し上げます。
- ・当日は検温をさせていただきます。検温結果により株主様のご入場をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お飲み物の提供、事業内容に関する展示は中止いたします。
- ・事業報告を簡素化する等、株主総会の時間を短縮して行う予定です。
- ・株主総会に出席する役員及び会場のスタッフはマスク等着用で対応させていただきます。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.townnews.co.jp>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況の様相変化による経済活動の制限緩和に伴い、企業収益や雇用情勢も少しずつ改善の動きが出てきました。一方、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁の動きや米国金融引き締めに伴う円安の進行など、景気の先行きは依然として不透明で厳しい状況が続いております。

当社が属するフリーペーパーおよび広告業界は、WebやSNSが益々勢いを増すなど広告媒体の多様化と価格競争が恒常化しており、コロナ禍の影響も未だ色濃く残るなど、厳しい環境が続いております。

このような経営環境のなか、当社は昨年12月に公表しました「中期経営計画」に沿って事業展開を進めてまいりました。紙面関連事業においては、地域新聞として、新型コロナ関連情報をはじめ地域住民の必要とする身近な話題、政治・経済・スポーツ・文化・教育等幅広い分野のニュースを丁寧に取材・記事化し、真に地域に密着した話題性の高い紙面を提供することで、競合他社との差別化を図ることに引き続き注力いたしました。広告営業面では、コロナ禍で低迷していた民間需要が徐々に回復するなか、「こどもタウンニュース」の定期発行化やその発行エリアの拡大、「SDGs」や「介護」「地域の安全・安心」といったテーマやターゲットをしぼった全社一斉企画、行政・団体広告の取り込みなどに注力してまいりました。

デジタル事業については、「Web版タウンニュース」や「メール版タウンニュース」に加え、「タウンニュースfor LINE」の配信を開始するなど、強化、進化を図ってまいりました。また、スピンオフサイトである「政治の村」やご近所情報サイト「RareA(レアリア)」の拡充により、紙面とは異なる広告需要の取組みにも引き続き注力してまいりました。

さらに、非紙面事業では、「地域の情報をビジネスに換える」とのスローガンを掲げ、紙面広告以外の多様な地域ニーズへの対応を進め、企業や学校の周年記念誌、ポスターやチラシ等一般印刷物、販促グッズ、ホームページの制作、動画制作、イベントの企画運

営、自治体からのプロポーザル案件など多くの分野で成果をあげることができました。また、本年4月からPPP(公民連携)事業の一環として、「秦野市文化会館」の指定管理業務を開始し、新たな事業領域ながら当社のリソースを活かした展開で着実な一歩を踏み出しております。

これらの施策により、紙面広告売上、Web関連売上、非紙面事業売上ともに順調に増加し、当事業年度の売上高は新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準にまで回復することが出来、前事業年度を上回る結果となりました。

利益面では、売上増加と合わせて折込部数の適正化等による売上原価の削減や経費の圧縮等に努めた結果、本年4月発表の業績予想には届かなかったものの、営業利益、経常利益、当期純利益ともに、前事業年度を大きく上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,248百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益378百万円(前年同期比55.6%増)、経常利益455百万円(前年同期比58.7%増)、当期純利益310百万円(前年同期比60.8%増)となりました。

なお、「株式会社タウンニュース・ロコ」ならびに小田急線東海大学前駅の駅前に当社が所有するタウンニュースビルの管理業務と地域の文化・芸術の発展に貢献する目的で設立いたしました子会社「タウンニュース・エンターテイメント株式会社」は、いずれも資産・売上・利益等の状況から重要性が低いいため、連結計算書類は作成しておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は55,208千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

|              |    |              |          |
|--------------|----|--------------|----------|
| イ. 建物        | 本社 | エレベーター及び内装工事 | 16,100千円 |
| ロ. ソフトウェア    | 本社 | LINE配信システム   | 3,580千円  |
| ハ. ソフトウェア仮勘定 | 本社 | Web版リニューアル   | 10,412千円 |

③ 資金調達の状況

当社は、当事業年度において資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第39期<br>2019年6月期 | 第40期<br>2020年6月期 | 第41期<br>2021年6月期 | 第42期(当期)<br>2022年6月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売上高 (千円)       | 3,121,982        | 2,810,492        | 2,942,872        | 3,248,705            |
| 経常利益 (千円)      | 350,078          | 178,822          | 286,734          | 455,125              |
| 当期純利益 (千円)     | 236,117          | 71,943           | 193,363          | 310,958              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 42.77            | 13.03            | 35.03            | 56.33                |
| 総資産 (千円)       | 3,998,505        | 3,906,365        | 4,180,089        | 4,538,881            |
| 純資産 (千円)       | 3,495,858        | 3,498,327        | 3,679,903        | 3,931,720            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 633.24           | 633.68           | 666.57           | 712.19               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 会社が対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大が国内経済はもとより世界経済にも深刻な影響を与えており、収束の目途がたたない極めて不透明な状況にあります。当社の属するフリーペーパー業界においても、その影響は大きく、またデジタルメディア化が進む中、媒体の選別化や価格競争が恒常化するなど、大変厳しい環境が続いております。

こうした状況の下、当社の対処すべき課題及び対処策は以下のとおりです。

### ① 有能な人材の確保・育成

質の高い新卒社員や即戦力となる中途採用者を確実に確保するため、自社の会社説明会開催のほか合同企業説明会への参加、各大学・専門学校への訪問、インターンシップ生の積極的な受入れのほか、タウンニュース紙面、ホームページ、求人専門サイト等においても、幅広く採用活動を展開させてまいります。同時にこれらの採用者を早期に着実に戦力化するため、教育・研修にもより一層力を入れていきます。また、総労働時間の抑制をはじめとする各種働き方改革を恒常的に進め、求職者等に選ばれる企業づくり

に努めてまいります。

② 新聞購読率低下への対応

昨今、新聞の購読率が低下しており、新聞折込の形で配布している当社としても、その影響を看過できない状況が現出しております。引き続き、新聞購読者層や折込状況の把握に努めながら、各種施設等への配架をはじめとする新聞折込を補う配布方法の開発・開拓を進めるとともに、「Web版タウンニュース」や「政治の村」「RareA(レアリア)」「メール版タウンニュース」などデジタルメディアとの複合的情報発信を推進してまいります。

③ 新規事業育成への対応

当社の主力事業であるタウンニュース紙発行事業は、人口減少等に伴う地域経済の規模縮小傾向の下、戦略如何によっては長期にわたり厳しい展開が見込まれます。旧来の紙面広告枠販売にとらわれない、新たな事業の創出と育成強化は焦眉の課題と位置づけ、プロモーション事業部門を軸に「地域の情報をビジネスに換える」モデル構築に注力してまいります。

④ 中期経営計画【第42期（2021年度）～第44期（2023年度）】

中期経営計画(3年間)の初年度が終了し、「地域情報紙を発行する会社」から「地域情報紙も発行する総合情報企業」へを基本方針に、非紙面事業の拡大をはかるなど、業績は下記の通り概ね順調に推移しています。

(単位：百万円)

|       | 目 標   | 実 績   | 達成率    |
|-------|-------|-------|--------|
| 売上高   | 3,250 | 3,248 | 99.9%  |
| 営業利益  | 380   | 378   | 99.5%  |
| 経常利益  | 400   | 455   | 133.8% |
| 当期純利益 | 260   | 310   | 119.2% |

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、その状況を注視しながら、地域情報の発信という当社の社会的使命を最大限果たす一方、事業環境の変化に応じた機動的な対応を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

- ・タウンニュースの発行

#### (6) 主要な営業所等 (2022年6月30日現在)

|       |                      |
|-------|----------------------|
| ① 本 社 | 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号 |
| ② 事業所 | 秦野支社他11拠点            |

#### (7) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 190名    | 1名減    | 40.5歳   | 14.4年  |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー39名は含まれておりません。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2022年6月30日現在)

該当事項はありません。

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況（2022年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,034,000株
- ② 発行済株式の総数 5,575,320株
- ③ 株主数 1,886名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 所 有 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|------------|---------|
| (株) カ ネ マ ス               | 2,220,000株 | 40.21%  |
| 大 津 勝 美                   | 557,000株   | 10.08%  |
| 宇 山 忠 男                   | 400,000株   | 7.24%   |
| 宇 山 知 成                   | 400,000株   | 7.24%   |
| 光 通 信 株 式 会 社             | 342,800株   | 6.20%   |
| タ ウ ン ニ ュ ー ス 社 社 員 持 株 会 | 307,820株   | 5.57%   |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社       | 49,500株    | 0.89%   |
| 川 島 卓 也                   | 40,000株    | 0.72%   |
| 奥 津 利 彦                   | 33,100株    | 0.59%   |
| 吉 田 昭 彦                   | 25,500株    | 0.46%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,697株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年6月30日現在)

| 会社における地位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                |
|---------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長兼社長<br>(代表取締役) | 宇 山 知 成   | 統括監理役員                                                                                                      |
| 取締役執行役員             | 小 野 淳     | 経営企画室室長<br>兼タウンニュース監理役員                                                                                     |
| 取締役執行役員             | 長 島 淳 一   | 経営監理役員<br>経営管理部部長                                                                                           |
| 取締役執行役員             | 露 木 敏 博   | プロモーション事業監理役員<br>企画営業部部長<br>兼PPP戦略室室長                                                                       |
| 取締役執行役員             | 北 原 健 祐   | タウンニュース編集室監理役員<br>横浜中央支社支社長<br>兼事業開発室室長                                                                     |
| 取 締 役               | 秋 山 純 夫   | 有限会社一の家<br>代表取締役社長                                                                                          |
| 取 締 役               | 岸 井 幸 生   | 税理士法人LBAパートナーズ<br>代表社員<br>LBAアドバイザー株式会社<br>代表取締役<br>Delta-Fly Pharma株式会社<br>社外取締役<br>元旦ビューティ工業株式会社<br>社外監査役 |
| 常 勤 監 査 役           | 伊 藤 弘 通   |                                                                                                             |
| 監 査 役               | 長 谷 川 幸 弘 | 株式会社長谷川会計事務センター<br>代表取締役社長                                                                                  |
| 監 査 役               | 伊 澤 孝     |                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役秋山純夫氏及び岸井幸生氏は、社外取締役であります。  
 2. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。  
 2021年9月22日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって井坂欣弥氏は任期満了により取締役を  
 退任いたしました。  
 2021年9月22日開催の第41期定時株主総会において、北原健祐氏及び岸井幸生氏は取締役に新たに  
 選任され、就任いたしました。  
 3. 監査役長谷川幸弘氏及び伊澤孝氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役長谷川幸弘氏は長年にわたり会計業務に携わり、税務・会計面での専門的知識を有しており財  
 務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役秋山純夫氏及び岸井幸生氏、監査役長谷川幸弘氏及び伊澤孝氏を東京証券取引所の定  
 めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を基本報酬に上乘せして支給することとしています。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受け決定するものとし、取締役会は、該当権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見も十分に取り入れ原案を審議し意見を表明し、委任を受けた代表取締役社長は意見の内容を尊重して決定します。

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について取締役会において代表取締役会長兼社長宇山知成に個人報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役会長兼社長において決定を行っております。

代表取締役会長兼社長に委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適していると判断したためであり、株主総会で承認された報酬額の範囲内で、社外取締役の意見も十分に取り入れ取締役会で審議し決定したものであり、取締役会はその内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ロ. 役員報酬に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2003年9月26日開催の第23期定時株主総会決議において年額153,540千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第37期定時株主総会決議において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額（千円）        |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|--------|----------------|
|                    |                       | 固定報酬                  | 業績連動報酬 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 90,511千円<br>(2,100千円) | 90,511千円<br>(2,100千円) | -      | 8名<br>(2名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 9,600千円<br>(2,400千円)  | 9,600千円<br>(2,400千円)  | -      | 3名<br>(2名)     |
| 合 計                | 100,111千円             | 100,111千円             | -      | 11名            |

(注) 上記には、2021年9月22日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役秋山純夫氏は、有限会社一の家代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と有限会社一の家との間には、第42期中に37万円程度の広告掲載の取引があります。

取締役岸井幸生氏は税理士法人LBAパートナーズの代表社員及びLBAアドバイザー株式会社の代表取締役を兼務しており、Delta-Fiy Pharma株式会社及び元旦ビューティー工業株式会社の社外役員を兼務しておりますが、当社と兼務先の各法人との間に特別な関係はありません。

監査役長谷川幸弘氏は、株式会社長谷川会計事務センターの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社長谷川会計事務センターとの間には、第42期中に数万円程度の広告掲載の取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 秋 山 純 夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席いたしました。長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績をいかし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、企業経営者としての高い見識を持って、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜当社経営陣への助言を行っております。 |
| 取 締 役 | 岸 井 幸 生 | 2021年9月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する幅広い専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜当社経営陣への助言を行っております。        |
| 監 査 役 | 長谷川 幸 弘 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。税務・会計面での専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査等について適宜必要な発言を行っております。                   |
| 監 査 役 | 伊 澤 孝   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。長年の広告業界で培ってきた経験により、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査等について適宜必要な発言を行っております。                                |

### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,500千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について、会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、報酬見積りの算出根拠について確認し、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、これに同意いたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 4. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社取締役会における決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全役職員が法令及び定款、その他業務上定められた全ての規程・規則類を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンスマニュアルを制定する。

また、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、その記録媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、保存期間に応じた閲覧可能な状態を維持する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関しては、各関係部署がそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化し、必要な対応を行う。

重要な経営課題に関しては、取締役会に上程し、リスクの予測と対応策を審議する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

また、決裁に関する「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、監理役員は経営計画に基づいた各部署が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定し、これを取締役に報告する。取締役会は施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

## ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

### イ. 子会社取締役らの親会社への報告体制

子会社取締役らは、当社の担当取締役に業務執行状況について報告する。重要な案件については事前に十分な協議をした上で、当社の取締役会の承認を要するものとする。

### ロ. 子会社の損失危険管理体制

子会社取締役らは、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生若しくはその恐れが生じた場合は、当社の担当取締役に報告する。

当社は、当社社長の指揮のもと、必要に応じて責任者を任命し、危機管理に対応する。

### ハ. 子会社の取締役らの効率確保体制

子会社の取締役らの職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

子会社の取締役会は、取締役、使用人による意思決定と職務の執行についての責任及び権限を明確にし、組織間の役割分担と連携を確保するとともに、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

### ニ. 子会社の取締役らの法令・定款遵守体制

子会社にコンプライアンス担当取締役を選任させ、取締役・使用人一体となった法令・定款遵守体制を図る。万が一、これに違反する重要な事実を子会社の取締役らが発見した場合、当該子会社の担当取締役を経由して当社社長、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告する。当社社長は必要に応じて責任者を定め、事態の収拾、再発防止策の立案、取締役会への報告を行う。

## ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人を置くこととする。任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保する。

また、任命された使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従い、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

**⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、当社の取締役会、経営会議、管理者全体会議、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制とする。

また、取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告をする。

子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行うとともに、重大・緊急な事由が発生した場合は、遅滞なく監査役に報告をする。

**⑧監査役への報告者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社及び子会社の役職員らが、当社監査役への報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を当社及び子会社の役職員に周知する。

**⑨監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求した場合、当該請求等が必要でないことを証明した場合を除いて速やかに当該費用の処理を行うものとする。

**⑩その他監査役職務の実効性を確保するための体制**

監査役が監査の実効性を高めるため、取締役と意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、その他必要に応じて弁護士等を活用できるものとする。また、「監査役監査基準」及び「監査役会規程」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保する。

**⑪財務報告の適正性を確保するための体制**

代表取締役の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムを構築し、運用・評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

## ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては組織として毅然とした姿勢で対応することを基本的な考え方とする。

「反社会的勢力への対応マニュアル」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化して周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察や弁護士と連携し、適切に対処する体制を構築する。

社内研修を通じて、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、これを断固として排除するという意識を役職員全体に浸透させる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を継続的に取組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、毎月コンプライアンス委員会を開催し、問題事案の検討及び改善策・再発防止策の協議を行い、その結果は取締役会へ報告しております。そのほか、四半期毎に各部署において、コンプライアンスについて意識の浸透を図るとともに、その遵守状況の確認を実施しております。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部      |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流 動 資 産    | 2,242,225 | 流 動 負 債      | 475,352   |
| 現金及び預金     | 1,852,753 | 買掛金          | 73,814    |
| 売掛金        | 245,017   | 未払金          | 46,512    |
| 有価証券       | 100,000   | 未払費用         | 85,076    |
| 仕掛品        | 8,218     | 未払法人税等       | 129,382   |
| 前払費用       | 19,648    | 未払消費税等       | 48,809    |
| その他の流動資産   | 17,797    | 契約負債         | 36,077    |
| 貸倒引当金      | △1,209    | 預り金          | 32,534    |
| 固 定 資 産    | 2,296,656 | 賞与引当金        | 22,695    |
| 有形固定資産     | 909,585   | その他の流動負債     | 448       |
| 建物         | 488,270   | 固定負債         | 131,809   |
| 構築物        | 2,623     | 長期未払金        | 13,500    |
| 機械及び装置     | 0         | 退職給付引当金      | 109,709   |
| 車両運搬具      | 19,033    | その他の固定負債     | 8,600     |
| 工具器具備品     | 17,909    | 負債合計         | 607,161   |
| 土地         | 381,747   | 純 資 産 の 部    |           |
| 無形固定資産     | 35,958    | 株 主 資 本      | 3,898,036 |
| ソフトウェア     | 21,864    | 資 本 金        | 501,375   |
| その他の無形固定資産 | 3,681     | 資 本 剰 余 金    | 481,670   |
| ソフトウェア仮勘定  | 10,412    | 資 本 準 備 金    | 481,670   |
| 投資その他の資産   | 1,351,112 | 利 益 剰 余 金    | 2,929,443 |
| 投資有価証券     | 629,103   | 利 益 準 備 金    | 36,862    |
| 関係会社株式     | 21,683    | その他利益剰余金     | 2,892,581 |
| 長期前払費用     | 766       | 別 途 積 立 金    | 1,500,000 |
| 投資不動産      | 270,027   | 繰越利益剰余金      | 1,392,581 |
| 繰延税金資産     | 53,367    | 自 己 株 式      | △14,454   |
| 保険積立金      | 117,485   | 評価・換算差額等     | 33,684    |
| 長期預金       | 247,000   | その他有価証券評価差額金 | 33,684    |
| その他の投資等    | 12,949    | 純 資 産 合 計    | 3,931,720 |
| 貸倒引当金      | △1,270    | 負債・純資産合計     | 4,538,881 |
| 資 産 合 計    | 4,538,881 |              |           |

# 損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,248,705 |
| 売上原価         |         | 1,149,948 |
| 売上総利益        |         | 2,098,756 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,720,191 |
| 営業利益         |         | 378,565   |
| 営業外収益        |         | 83,157    |
| 営業外費用        |         | 6,596     |
| 経常利益         |         | 455,125   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 2,346   | 2,346     |
| 税引前当期純利益     |         | 457,471   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 158,451 |           |
| 法人税等調整額      | △11,938 | 146,513   |
| 当期純利益        |         | 310,958   |

招集  
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |           |               |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |           |               |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |              |           | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 2021年7月1日 首残高           | 501,375 | 481,670   | 481,670      | 36,862    | 1,500,000 | 1,158,911     | 2,695,774    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |           |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              |           |           | △77,288       | △77,288      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           |           | 310,958       | 310,958      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |           |           |               |              |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |              |           |           |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |           |              |           |           | 233,669       | 233,669      |
| 2022年6月30日 期末残高         | 501,375 | 481,670   | 481,670      | 36,862    | 1,500,000 | 1,392,581     | 2,929,443    |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2021年7月1日 首残高           | △14,450 | 3,664,370   | 15,532           | 15,532         | 3,679,903 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △77,288     |                  |                | △77,288   |
| 当 期 純 利 益               |         | 310,958     |                  |                | 310,958   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △4      | △4          |                  |                | △4        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |             | 18,151           | 18,151         | 18,151    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4      | 233,665     | 18,151           | 18,151         | 251,816   |
| 2022年6月30日 期末残高         | △14,454 | 3,898,036   | 33,684           | 33,684         | 3,931,720 |

## 注記事項

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は総平均法により算出）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## (3) 固定資産の減価償却方法

## ①有形固定資産及び

投資不動産……………定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、  
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によ  
っております。

なお、主な耐用年数は建物8～52年、工具器具備品3～15年であります。

## ②無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

## (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見  
込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を  
計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額及び年  
金資産残高に基づき計上しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## ①タウンニュース事業に係る収益

タウンニュース事業においては、主に顧客からの受注に基づき制作した広告を掲載したタウンニュース紙を

発行する履行義務を負っていることから、当該地域に紙面を発行した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### ②その他事業に係る収益

Web関連売上については、主に顧客からの受注に基づき制作した広告をWebサイトに掲出する履行義務を負っていることから、Webサイトに広告が掲出された時点で収益を認識しております。その他プロモーションに関しては、主に顧客からの契約に基づき委託された業務を全て遂行する履行義務を負っていることから、契約した委託業務が完了した時点で収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、この適用による計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症については、現時点では収束時期は不透明な状況にありますが、2022年度中一定期間にわたり影響が続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 53,367千円

## ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

## イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

## ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存します。また、課税所得は、現在の環境も踏まえた事業見通しを基礎として、その時点における合理的な情報等を見積もっており、特に昨今の環境変化（新型コロナウイルス感染症の拡大）が当社の属するフリーペーパー業における顧客の広告需要に与える影響度も加味し、環境の緩やかな回復を見込んだ広告等売り上げの増加と徹底したコスト削減から業績回復を見込むといった要素も仮定しております。

## ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定に反し、経営環境の更なる悪化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

## (1) 有形固定資産の減価償却累計額

439,080千円

## (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

90千円

短期金銭債務

54千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業収益            | 3,019千円  |
| 営業費用            | 14,665千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13,067千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 5,575,320         | —                 | —                 | 5,575,320        |
| 合計    | 5,575,320         | —                 | —                 | 5,575,320        |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 54,687            | 10                | —                 | 54,697           |
| 合計    | 54,687            | 10                | —                 | 54,697           |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年9月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77,288         | 14              | 2021年6月30日 | 2021年9月24日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当原資  | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 82,809         | 15              | 2022年6月30日 | 2022年9月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期の預金及び有価証券等を中心に行っております。また、銀行借入等資金調達は現状はございません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、合同運用の指定金銭信託、優良企業の社債及び長期保有目的の上場株式が中心であり、また非上場株式については、年度ごとに財務状態の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払費用及び未払法人税等も1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、該当する役員の退職時に支給する予定であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額（*） | 時価（*）    | 差額     |
|------------|-------------|----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | 609,096     | 606,286  | △2,810 |
| (2) 長期預金   | 247,000     | 246,809  | △190   |
| (3) 長期未払金  | (13,500)    | (13,033) | △466   |

(\*) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。また、「有価証券」は合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額20,006千円）については、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額21,683千円）及び出資金（貸借対照表計上額10千円）については、市場価格がないため、時価を注記しておりません。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

|                          | 時 価 (千円) |      |      |         |
|--------------------------|----------|------|------|---------|
|                          | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合 計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株 式 | 259,096  | —    | —    | 259,096 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

|                     | 時 価 (千円) |          |      |          |
|---------------------|----------|----------|------|----------|
|                     | レベル1     | レベル2     | レベル3 | 合 計      |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券 |          |          |      |          |
| 地方債                 | —        | 39,816   | —    | 39,816   |
| 社 債                 | —        | 307,374  | —    | 307,374  |
| 長期預金                | —        | 246,809  | —    | 246,809  |
| 長期未払金               | —        | (13,033) | —    | (13,033) |

(\*) 負債で計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、長期の満期保有目的の債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期未払金

長期未払金の時価は、長期未払金の支払い予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 8. 収益認識に関する注記

##### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

|               | 当事業年度       |
|---------------|-------------|
| タウンニュース掲載売上   | 2,805,127千円 |
| その他           | 443,578千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,248,705千円 |
| 外部顧客への売上高     | 3,248,705千円 |

(注) その他は、Webサイトの制作、その他印刷物等、掲載外の合計額であります。

##### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

##### (3) 当事業年度及び、翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約債務の残高は以下の通りであります。

|                       | 当事業年度     |
|-----------------------|-----------|
| 顧客との契約により生じた債権 (期首残高) | 261,878千円 |
| 顧客との契約により生じた債権 (期末残高) | 245,017千円 |
| 契約負債 (期首残高)           | 40,442千円  |
| 契約負債 (期末残高)           | 36,077千円  |

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間から1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県秦野市内において賃貸用の建物（土地を含む）等を有しております。2022年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,966千円（賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸借対照表計上額  |          |           | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |           |
| 275,913千円 | △5,885千円 | 270,027千円 | 323,526千円 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当事業年度の主な増減額は、減価償却（5,885千円）であります。  
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                          | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------|----------------|------------------------------------|-------|----------|-----|----------|
| 子会社 | タウンニュース・エンターテイメント株式会社 | 所有<br>直接100%   | 建物の賃貸<br>プロモーション<br>業務の委託<br>役員の兼任 | 建物の賃貸 | 12,000   | 前受金 | —        |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
建物の賃貸については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

1 1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。  
また、選択制確定拠出年金を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

|                   |            |
|-------------------|------------|
| ① 退職給付債務          | △588,507千円 |
| ② 年金資産            | 478,798千円  |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②) | △109,709千円 |
| 退職給付引当金           | △109,709千円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 61,471千円 |
|----------------|----------|

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

1 2. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 長期未払金否認     | 4,128千円   |
| 退職給付引当金繰入否認 | 33,549千円  |
| 投資有価証券評価損   | 7,232千円   |
| 減損損失        | 34,310千円  |
| その他         | 24,541千円  |
| 繰延税金資産小計    | 103,761千円 |
| 評価性引当額      | △47,817千円 |
| 繰延税金資産合計    | 55,944千円  |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 2,577千円  |
| 繰延税金負債合計     | 2,577千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 53,367千円 |

1 3. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

712円19銭

1株当たり当期純利益

56円33銭

15. その他の注記

千円単位の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年8月11日

株式会社タウンニュース社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細野和寿  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎光隆  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タウンニュース社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月12日

株式会社タウンニュース社 監査役会

常勤監査役 伊 藤 弘 通 ㊟

社外監査役 長谷川 幸 弘 ㊟

社外監査役 伊 澤 孝 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、株主利益重視の見地から継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援、ご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は82,809,345円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の削除される規定の経過措置等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p style="text-align: center;">&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第 15 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款                                             | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p><u>附 則</u><br/> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第 1 条</u> 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>2</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                              | <p>みやした こう<br/>宮下 耕<br/>(1963年3月17日生)<br/>【新任】</p>                | <p>2007年12月 当社 入社<br/>川崎支社<br/>2018年3月 当社 事業開発室<br/>2020年9月 当社 経営企画室<br/>2021年7月 当社 事業推進部 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                 | 0株         |
| <p>【監査役候補者とした理由】<br/>宮下耕氏は、当社の社内の細部にわたる業務に精通しており、また、当社における新規事業の内容にも詳しく、監査役として適切に当社の取締役の職務の執行を監査することができると判断し、監査役候補者としたしました。</p> |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 2                                                                                                                              | <p>社外監査役候補者<br/>くりはら かずこ<br/>栗原 和子<br/>(1959年12月9日生)<br/>【新任】</p> | <p>1984年1月 社会保険労務士・行政書士 栗原勇事務所 入所<br/>1989年10月 株式会社栗原 取締役就任<br/>1994年12月 有限会社ユーステップ設立 (現 有限会社クオン) 取締役就任 (現任)<br/>2003年1月 2級ファイナンシャルプランニング技能士<br/>2004年9月 株式会社栗原 代表取締役就任 (現任)<br/>2004年9月 社会保険労務士登録<br/>2006年10月 紛争解決手続代理業務試験合格<br/>2006年11月 特定社会保険労務士付記<br/>2013年5月 クオン社会保険労務士法人設立 代表社員就任 (現任)</p> | 100株       |
| <p>【社外監査役候補者とした理由】<br/>栗原和子氏は、特定社会保険労務士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。</p>                    |                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                              | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                   | 社外監査役候補者<br><small>やぶた なおひで</small><br>数田 直秀<br>(1977年10月16日生)<br><b>【新任】</b> | 2001年 4 月 株式会社富士通ビジネスシステム (現<br>株式会社富士通マーケティング) 入社<br>2005年 6 月 同社 退社<br>2005年 7 月 ヤブタ塗料株式会社 入社<br>2009年 7 月 同社 代表取締役就任 (現任) | 11,000株           |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>数田直秀氏は、企業経営者として培ってきた経験により、企業経営に関する相当程度の知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。 |                                                                               |                                                                                                                              |                   |

- (注) 1. 当社は、栗原和子氏が代表社員を務めるクオン社会保険労務士法人との間に、社会保険・労働保険に関する手続き代行、相談及び助言、労務管理に関する相談及び助言等に関する業務委託契約を締結していますが、2022年9月末日付で解消する予定です。その他の各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式数は、2022年6月30日現在の状況を記載しております。
3. 栗原和子氏及び数田直秀氏は、社外監査役候補者であります。
4. 数田直秀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届出を行う予定であります。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年9月22日開催の第41期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役柳川和秀氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされており、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                      | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やながわ かずひで<br>柳川 和秀<br>(1964年7月18日生)                                                                                               | 1988年4月 日本電信電話株式会社 (NTT) 入社<br>1988年7月 株式会社NTTデータ 転籍<br>2000年3月 同社 退社<br>2000年4月 株式会社日動計画 入社<br>2003年11月 同社取締役 就任<br>2004年1月 同社代表取締役社長 就任 (現任) | 0株         |
| <b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br>柳川和秀氏は、これまで経営者としての実務経験で培ってきた企業経営に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考え、補欠の社外監査役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 補欠監査役候補者が代表取締役を務める株式会社日動計画と当社との間には、施設の管理運営業務委託契約に基づき第42期中に1,738万円の取引があります。
2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、2022年6月30日現在の状況を記載しております。
3. 柳川和秀氏は、社外監査役候補者であり、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 会計監査人の選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が明星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年6月30日現在)

| 名 称 | 明星監査法人                 |       |
|-----|------------------------|-------|
| 事務所 | 東京都目黒区下目黒1-8-1アルコタワー7階 |       |
| 沿 革 | 2017年9月1日 明星監査法人設立     |       |
| 概 要 | 資本金                    | 800万円 |
|     | 構成人員                   |       |
|     | 代表社員                   | 6名    |
|     | 社 員                    | 2名    |
|     | 公認会計士                  | 24名   |
|     | その他                    | 2名    |
|     | 合 計                    | 34名   |
|     | 関与会社                   | 15社   |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

当社本社 1階イベントホール

TEL. 045-913-4111 (経営管理部)



## 交通

・東急田園都市線「江田駅」下車 東口方面 徒歩2分

国道246号を渡っていただき正面階段を上りエントランスよりお入りください。

注) 1. 急行・準急は停車いたしませんので途中駅にて各駅停車にお乗り換えください。

2. エントランスまでの正面階段は急傾斜ですので、車イスでご出席の株主様は、お手数ですが事前に上記経営管理部宛にご連絡ください。別途ご案内いたします。

■本年は、株主総会でのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。